

1 平成 28 年度予算編成の基本的な考え方

平成 28 年度予算は、

**「暮らしてよし、訪れてよし、
地域力あふれる 国際都市おおた」**

を実現するために、積極予算を編成しました。

大田区の基本計画である「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げた「5 年後のめざす姿」実現に向け、区民ニーズの変化に的確に対応し、時機を捉えた施策展開が求められています。

限りある資源である「ヒト、モノ、カネ」について、アウトカム（成果）達成の視点から「選択と集中」を徹底するとともに、平成 28 年度は、以下の 4 つを重点課題とし、特に優先的に対応しました。

平成 28 年度予算編成の重点課題

- ① 少子高齢化の進行等、人口構成の変化への対応
- ② 防災力・防犯力を強化し、安全・安心なまちづくり
- ③ 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする、
「国際都市おおた」の実現、次世代に「夢と遺産（レガシー）」
を残す取り組み
- ④ 「国家戦略特別区域」の仕組みを最大限活用した取り組み

2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて 2.9%増の 2,574 億円となりました。待機児童解消や公共施設の維持・更新など、区政の重要な課題を解決する取り組みを充実させる一方で、徹底した内部努力により、人件費の縮減や事務経費などを精査しました。
- 歳入のうち、5割以上を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて 1.0%増の 1,383 億円と、増収を見込みました。
- 歳出のうち、計画事業予算は、前年度に比べて 6.2%増の 601 億円を計上しました。予算規模 2,574 億円の約 23%を占めており、「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げた施策を着実に推進します。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	28 年度	27 年度当初	増減額	増減率
歳 入	2,574	2,501	72	2.9
うち特別区税+特別区交付金	1,383	1,369	14	1.0
歳 出	2,574	2,501	72	2.9
うち計画事業予算	601	566	35	6.2

【全会計】

(単位：千円、%)

区 分	28 年度	27 年度当初	増減額	増減率
一般会計	257,364,257	250,121,847	7,242,410	2.9
特別会計	149,350,511	149,756,832	△406,321	△0.3
国民健康保険事業	83,552,994	85,198,183	△1,645,189	△1.9
後期高齢者医療	14,821,780	14,711,541	110,239	0.7
介護保険	50,975,737	49,847,108	1,128,629	2.3
全会計合計	406,714,768	399,878,679	6,836,089	1.7

【参考】

(単位：億円、%)

平成 27 年度一般会計当初予算は骨格予算であり、区政の継続性を重視した上で留保した政策的事業予算等は平成 27 年度第 1 次補正予算で計上している。第 1 次補正後予算対比は、右表のとおり。

区 分	28 年度	27 年度 第 1 次補正後	増減	増減率
一般会計	2,574	2,529	45	1.8

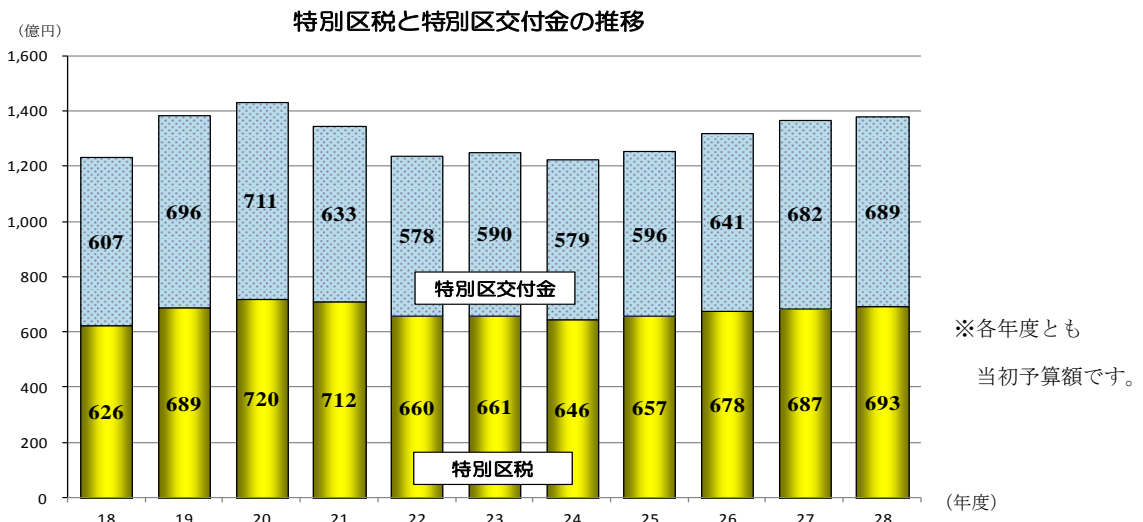
3 歳入の状況（一般会計）

- 特別区税は、特別区民税の増収と特別区たばこ税の減収を見込んだ結果、0.9%増の693億円となりました。
- 特別区交付金は、1.1%増の689億円となりました。ただし、法人住民税の一部国税化による影響を受け、平成27年度の最終交付見込額に対しては減となっています。景気変動の影響を受けやすい財源であることに加え、平成28年度与党税制改正大綱における不合理な偏在是正措置の拡大により、今後更なる減少が見込まれます。
- 繰入金は、財政基金繰入金53億円、公共施設整備資金積立基金繰入金37億円等を計上し、前年度に比べて28.0%増の117億円となりました。
- 特別区債は、小・中学校の校舎改築等に活用するため、40億円を計上しました。

【歳入の状況】

(単位：億円、%)

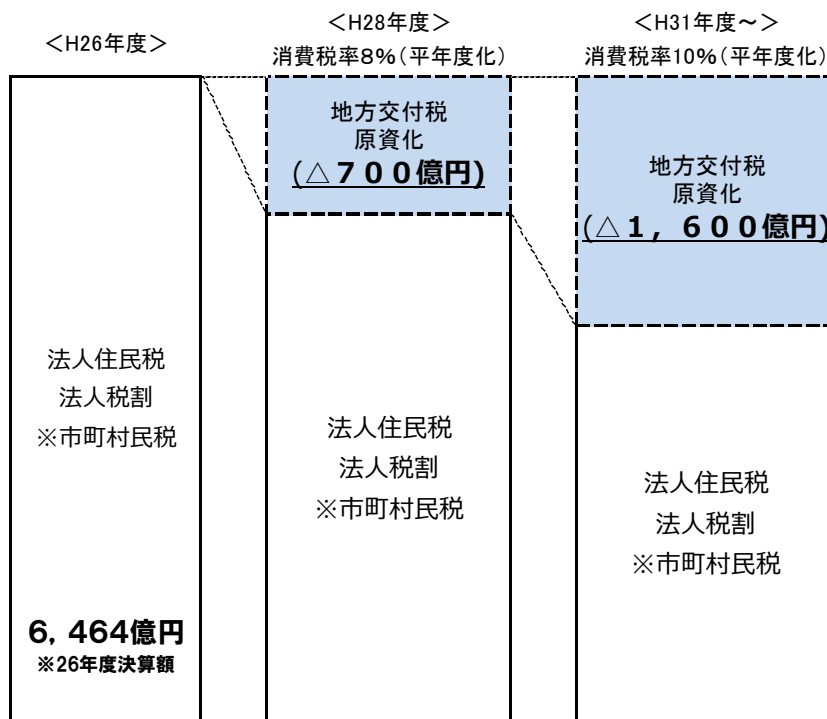
区 分	28年度		27年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特別区税	693	26.9	687	27.5	6	0.9
特別区交付金	689	26.8	682	27.3	7	1.1
使用料及び手数料	72	2.8	71	2.8	1	1.5
国・都支出金	623	24.2	607	24.3	16	2.7
繰入金	117	4.5	91	3.7	26	28.0
うち財政基金繰入金	53	2.1	39	1.6	14	34.8
特別区債	40	1.6	30	1.2	10	33.3
その他	339	13.2	333	13.3	5	1.6
合 計	2,574	100.0	2,501	100.0	72	2.9



◆法人住民税の一部国税化について

- 平成 26 年度税制改正において、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税の一部が国税化され、その全額を地方交付税の原資とする見直しが強行されました。
- 平成 28 年度与党税制改正大綱では、消費税率 10% 段階において法人住民税の国税化が更に拡大されることとなりました。
- 法人住民税を自治体間の財源調整に用いることは、受益と負担に基づく応益課税という、地方税の原則を歪めるものであり、また、地方分権の流れに大きく外れるものです。法人住民税は自治体固有の財源であり、その地域の行政施策に使われるべきものです。
- 法人住民税の一部国税化により、平成 27 年度から特別区交付金に影響が生じています。このような改正は決して容認できるものではありません。
- 大田区は、待機児童解消や公共施設の維持・更新など、大都市特有の膨大な需要を抱えており、法人住民税は極めて貴重な財源です。今後も、大田区は地方自治の根幹を揺るがす税制改正の方向を改めるよう、特別区長会を通じて、国などへ適切な主張と反論を強く働きかけていきます。

【法人住民税国税化の影響額（特別区全体）】



※影響額は特別区全体の金額であり、特別区長会からの情報提供資料によるものである。

※平成 29 年度から創設される「法人事業税交付金(特別区財政調整交付金の財源となる)」の影響は加味していない。

4-1 歳出の状況（一般会計 性質別）

- 義務的経費は、0.3%、4億円の減となっています。
 - ・人件費は、職員数の減などにより全体で1.0%、4億円の減となっています。
 - ・扶助費は、待機児童解消への対応や障害者自立支援給付費の増などにより2.7%、21億円の増となっています。
 - ・公債費は、主に償還期限を迎える特別区債償還のための経費で、27.2%、20億円の減となっています。
- 投資的経費は、1.9%、6億円の減となっています。

「倒れない・燃えないまちづくり」を進めるため、引き続き新規2校の改築に着手するなど小・中学校や庁舎等公共施設の改築、橋梁の耐震性の向上・長寿命化などの都市基盤施設の維持・更新に取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、魅力と個性あふれるまちをつくるため、公園やスポーツ施設、駅周辺のまちづくり事業など地域拠点の整備を進めます。京急関連駅周辺のまちづくり事業の進展による52億円減などに伴い、全体では減となっています。
- その他の経費は、9.0%、82億円の増となっています。

臨時福祉給付金等給付事業、待機児童解消を進めるための保育関連施設への支援、放課後児童の居場所づくり事業などが増となっています。このほか、行政運営にかかる事務経費、公共施設や公園などの運営費、維持管理費などを計上しています。

【性質別歳出の状況】

(単位：億円、%)

区 分	28年度		27年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,291	50.2	1,295	51.8	△4	△0.3
人件費	456	17.7	460	18.4	△4	△1.0
扶助費	782	30.4	761	30.4	21	2.7
公債費	54	2.1	74	2.9	△20	△27.2
投資的経費	287	11.2	293	11.7	△6	△1.9
その他の経費	996	38.7	914	36.5	82	9.0
他会計繰出金	246	9.6	244	9.8	2	0.8
他会計繰出金以外	750	29.1	670	26.8	80	11.9
合計	2,574	100.0	2,501	100.0	72	2.9

4-2 歳出の状況（一般会計 目的別）

- 地域の振興、防災の予算は、地域力あふれる誰もが暮らしやすいまちをつくるための予算として、区民活動・地域活動を支援する経費、防災力・防犯力強化の経費など 67 億円を計上しました。
- 観光と国際都市、文化とスポーツの予算は、大田区の魅力を発信する観光まちづくり、東京オリンピック・パラリンピックに向け、訪れたいまち「国際都市おおた」を推進する予算として 52 億円を計上しました。
- 福祉と保健の予算は、出産・育児支援、待機児童解消や高齢者の暮らしの充実に向けた施策、臨時福祉給付金等の増などにより 75 億円の増、1,491 億円を計上しました。
- まちづくりの予算は、防災まちづくり、橋梁の耐震性の向上・長寿命化のほか、魅力あるまちづくりを進めるため公園や駅周辺のまちづくり事業などの地域拠点整備等 266 億円を計上しました。
- 教育の予算は、小・中学校の改築、中学校の ICT 教育推進、学校図書館の充実など 37 億円の増、245 億円を計上しました。

【目的別歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	28 年度		27 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	67	2.6	66	2.6	1	1.1
観光と国際都市 文化とスポーツ	52	2.0	44	1.8	8	17.6
福祉と保健	1,491	58.0	1,417	56.6	75	5.3
産業	38	1.5	35	1.4	3	8.3
まちづくり	266	10.3	305	12.2	△ 39	△ 12.7
環境と清掃	94	3.6	93	3.7	1	0.9
教育	245	9.5	207	8.3	37	18.0
区政の運営	267	10.4	260	10.4	7	2.6
区債の償還	54	2.1	74	3.0	△ 20	△ 27.4
合 計	2,574	100.0	2,501	100.0	72	2.9

5 特別会計予算の特徴

○ 国民健康保険事業特別会計 836 億円

国民健康保険事業は、国民健康保険加入者から保険料を徴収し、医療費や出産育児一時金などの支払い、後期高齢者支援金や介護納付金などの納付等を行っています。生活習慣病の予防や早期発見につながるよう、特定健康診査及び特定保健指導について、より受診しやすい工夫や一層のPRに努めています。被保険者数の減に伴う保険給付費の減などにより、1.9%減となっています。

○ 後期高齢者医療特別会計 148 億円

後期高齢者医療制度は、すべての区市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が都道府県ごとに設置され、保険者として運営する75歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。区は、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務を行っています。被保険者数の増により保険料等負担金などの広域連合納付金が増え、0.7%増となっています。

○ 介護保険特別会計 510 億円

介護保険料の徴収や介護報酬の支払いを行うほか、平成28年度から新総合事業を実施します。一般介護予防事業の拡充により、2.3%増となっています。

【特別会計】

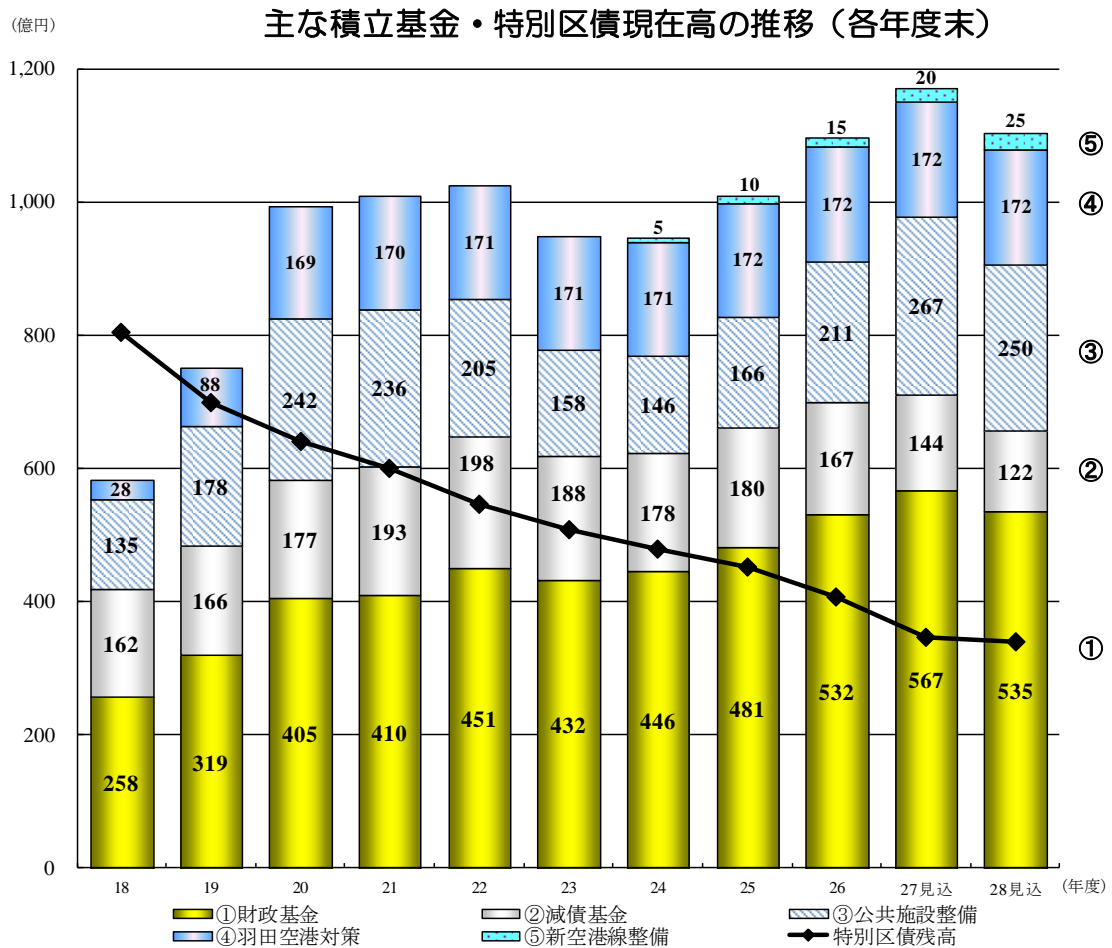
(単位：億円、%)

区 分	28 年度	27 年度当初	増減額	増減率
国民健康保険事業	836	852	△16	△1.9
後期高齢者医療	148	147	1	0.7
介護保険	510	498	11	2.3
合 計	1,494	1,498	△4	△0.3

6 基金・特別区債の状況

○ 基金は、「年度間に差のある税収等の影響を最小限に抑えつつ、質の高い行政サービスを安定的に提供する」という重要な財源調整機能があります。将来にわたって安定的に施策を展開していくため、平成28年度末の主な積立基金残高見込みは、1,105億円を確保しております。

○ 平成28年度末の特別区債現在高見込みは、338億円となっています。今後、老朽化した公共施設の改築等が集中する時期に備え、着実に減少させています。



区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込
主な積立基金現在高合計	582	751	993	1,009	1,025	949	946	1,009	1,097	1,170	1,105
① 財政基金	258	319	405	410	451	432	446	481	532	567	535
② 減債基金	162	166	177	193	198	188	178	180	167	144	122
③ 公共施設整備	135	178	242	236	205	158	146	166	211	267	250
④ 羽田空港対策	28	88	169	170	171	171	171	172	172	172	172
⑤ 新空港線整備	-	-	-	-	-	-	5	10	15	20	25
特別区債現在高	804	698	636	600	547	508	478	452	407	347	338
主な積立基金現在高－区債現在高	△ 221	53	357	409	478	440	468	557	690	824	766

※基金現在高は年度末3月31日現在の数字に、出納整理期間の増減を反映しています。

7 大田区の経営改革

○「おおた未来プラン 10 年（後期）」の着実な推進に向け、経営改革による効果的な執行体制の構築を後押しするべく、平成 27 年度からの 4 か年を計画期間とする後継プラン「新大田区経営改革推進プラン」を策定しました。

○新たなプランでは、これまでの取組みに加え、昨今の社会状況を踏まえた内容にアップデートするとともに、「効果検証の徹底」や「推進体制の構築」などさらなる充実を図りました。

○新プランの具現化を通じ、引き続き、行政コストの削減を目的とした『量的改革』だけではなく、区民ニーズを的確に把握しサービスの質を向上させる『質的改革』を進めていきます。

「新大田区経営改革推進プラン」の概要

1—区民ニーズと環境変化に即応する行政経営の推進

区を取り巻く社会・経済環境が日々変化し、区民ニーズも多様化・複雑化する中では、与えられた仕事を淡々とこなすだけでは、先を見越した積極的な施策展開は望めません。そこで、PDCA サイクルの徹底による施策の好循環を、区民の理解と協力を得ながら構築していきます。

また、潜在する地域資源の有効活用が、区政課題の把握と解決には不可欠です。区は、「地域力」を基本理念とし、区民や自治会・町会、区内事業者、企業、大学、NPO 等と協働したまちづくりをさらに進める必要があります。

引き続き、これまで取り組んできた協働をさらに充実、深化させ、大田区ならではの地域力を活かす地域経営を展開します。

<改革事項一覧>

- (1) 区民との情報受発信と対話の推進
- (2) 行政手続きの利便性向上
- (3) 社会構造の変化に応じた地域コミュニティ支援
- (4) 産学金公の連携による地域活性化の推進
- (5) シティセールスの推進

2—持続可能な行政経営の推進

区を取り巻く経済状況が依然不透明であることに加え、少子高齢化による生産年齢人口の減少は、区民税など基幹財源の確保に大きな影響を及ぼします。こうした状況下でも、私たちの世代だけではなく、将来にわたって魅力あふれる大田区を構築していかなければなりません。

そのためには、まず未来プラン（後期）に掲げる『5年後のめざす姿』の確実な実現に向け、事業内容や実施手法の見直しを行う必要があります。

区は、これまで実施してきた事務事業の評価・検証の仕組みを見直し、平成26年7月に「大田区行政評価に関する基本方針」を策定しました。これまでの試行を踏まえ、より効率的・効果的な行政評価体制を確立していきます。

施策の評価・検証によって捻出した「ヒト・モノ・カネ・情報」など行政資源の効果的な再配分、限られた資産の有効活用、環境に配慮したまちづくりなど、中長期的な視点を持った施策展開を実現します。

<改革事項一覧>

- (1) 効果的でムダのない事務事業の展開
- (2) 健全な財政運営の推進
- (3) 柔軟で機動的な組織体制の整備
- (4) 公共施設の適正配置
- (5) 環境への配慮
- (6) 危機管理機能の強化
- (7) 地方分権への取組み

3—職員力を活かす行政経営の推進

未来プラン（後期）に掲げる「5年後のめざす姿」の達成において大きな要素となるのは、職員一人ひとりの力です。そこで、これまで以上に、成果を意識した仕事への取組みが可能となるよう職員の意識改革を促し、各職場が自律的に改善に取り組む組織を構築します。その際、人事白書にもあるとおり、OJTを基本とする日常業務を通じた人材育成に注力していきます。

また、職員一人ひとりの長所を伸ばし、区民サービスの向上のため、その能力が最大限発揮されるよう適材適所の職員配置を推進するとともに、高度化、複雑化する行政課題に対応するため再任用職員制度の積極的な運用や専門知識、経験を有する者の採用など、人材の有効活用を図ります。

このように人材育成と人事管理を連携させるとともに、働きやすい活力ある職場づくりを行うことで、職員力を高め、大田区人材育成方針に掲げる区が求める職員像「未来のおおたをめざし、チャレンジを続ける職員」を育成します。

<改革事項一覧>

- (1) 経営改革の意識醸成
- (2) 人材育成の充実
- (3) 働きやすい労働環境の整備

8 今後の行財政運営 ～人口構成の変化を見据えて～

大田区では、これまでよりもさらに中長期的な将来を見据え、人口動態を推計するとともに、その結果が区にどのような影響を及ぼすのか、緻密な分析を行い、分析結果により明らかになった課題に、的確に対応した施策を展開していきます。また、柔軟で強固な財政基盤を確立し、持続可能な財政運営を行っていきます。

○ 大田区人口ビジョン

大田区の人口の現状を分析し、人口の将来展望を示すことにより、今後、目指すべき各種政策・計画の方向性の重要な基礎と位置づけるものです。

○ 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略

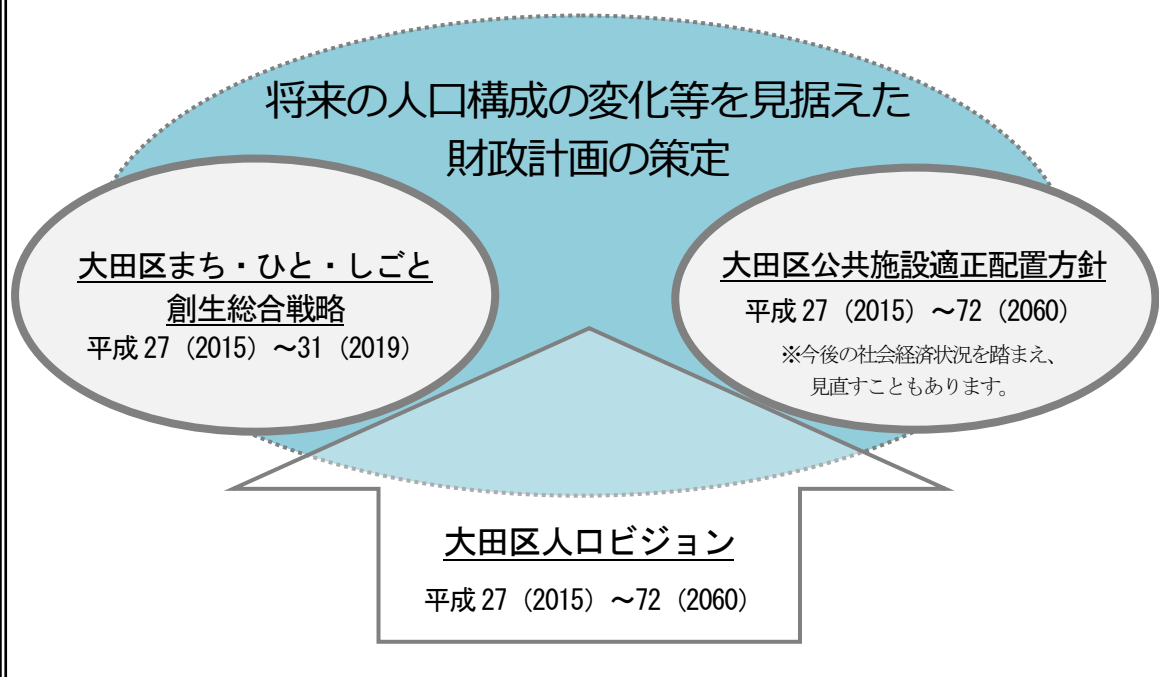
地方創生の理念の下、少子高齢化の進展による人口構成の変化への対応や、地方との共存共栄を図っていくため、「おおた未来プラン10年(後期)」を基本に、施策等を整理、検討、追加して再編していきます。

○ 大田区公共施設適正配置方針

地域ごとの将来のまちづくりを見据え、区民ニーズに合った公共施設の配置を実現していくための方針を策定していきます。

○ 中長期的な財政計画

人口ビジョン、公共施設適正配置方針を基礎データとし、将来にわたり持続可能で安定的な財政運営を行うため、中長期的な視点に立った財政計画を策定していきます。



9 主な組織の改正について

- 区民に対して区政のビジョンを示す政策機能と政策を実現するための企画・財政機能との連携を強固にすることにより、区長のトップマネジメントをこれまで以上に強力にサポートするため、「区長政策室」及び「計画財政部」を統合し、「企画経営部」を設置します。
- 職員への研修を強化することにより、職員の能力開発を一層推進するため、「研修担当課長」を設置します。
- 防災、地域防犯対策及び危機管理について、部局間連携を強化することにより、これまで以上に区民や地域の安全・安心を確保する体制を整備するため、「危機管理室長」及び「防災危機管理課」を設置します。
- スポーツ推進、文化振興及び東京オリンピック・パラリンピック推進事務を担当する「スポーツ・文化担当部長」を設置します。
- 区の文化振興施策を強力に推進するため、「文化振興課」を設置します。
- 区のスポーツ施策をこれまで以上に推進するほか、東京オリンピック・パラリンピック推進事務との連携を強化するため、「スポーツ推進課」を設置します。
- 障害者総合支援法や生活困窮者自立支援法の制定等、区の社会福祉を取り巻く環境が変化する中、各種個別援護事務を一体的かつ強力に推進するため、「福祉支援担当部長」及び「福祉支援調整担当課長」を設置します。
- 羽田空港の発着枠拡大等に伴い、感染症対策を強化するため、「感染症対策課」を設置します。
- 区のまちづくりに関する方針・計画策定等について、都市計画を中心に推進する体制を整備するため、「都市計画課」及び「まちづくり計画調整担当課長」を設置します。
- 複雑、高度化する耐震改修や密集市街地整備に関する事務を強力に推進するため、「防災まちづくり課」を設置します。
- 区における占用及び開発指導等の事務を一元化し、道路・河川・公園管理を強化するため、「道路公園課」を設置します。
- 地域に密着した道路・河川・公園等の維持管理や自転車対策事業等の業務により一層、専念できる効果的かつ効率的な体制を整備するため、「(大森、調布、蒲田、糞谷・羽田) まちなみ維持課」を統合し、「地域基盤整備第一課」及び「地域基盤整備第二課」を設置します。
- 大田区環境基本計画、大田区緑の基本計画（グリーンプランおおた）等に掲げる目標の達成に向けて、これまで以上に積極的かつ計画的に新しい施策に取り組む体制を整備するため、「環境清掃管理課」及び「環境・地球温暖化対策課」を統合し、「環境計画課」、「環境対策課」及び「清掃事業課」を設置します。

平成28年度 一般会計予算（案）集計表

(1) 歳入(款別)

(単位:千円、%)

款		28年度		27年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	69,336,879	26.9	68,700,441	27.5	636,438	0.9
	うち特別区民税	63,787,918	24.8	63,052,703	25.2	735,215	1.2
	うち特別区たばこ税	5,244,383	2.0	5,410,268	2.2	△ 165,885	△ 3.1
2	地方譲与税	1,763,001	0.7	1,721,561	0.7	41,440	2.4
3	利子割交付金	391,000	0.2	771,000	0.3	△ 380,000	△ 49.3
4	配当割交付金	2,131,000	0.8	1,562,000	0.6	569,000	36.4
5	株式等譲渡所得割交付金	1,258,000	0.5	961,000	0.4	297,000	30.9
6	地方消費税交付金	15,551,000	6.0	14,215,000	5.7	1,336,000	9.4
7	自動車取得税交付金	477,001	0.2	329,001	0.1	148,000	45.0
8	地方特例交付金	390,000	0.2	372,000	0.1	18,000	4.8
9	特別区交付金	68,949,000	26.8	68,200,000	27.3	749,000	1.1
10	交通安全対策特別交付金	80,000	0.0	78,000	0.0	2,000	2.6
11	分担金及び負担金	3,663,280	1.4	3,565,385	1.4	97,895	2.7
12	使用料及び手数料	7,185,583	2.8	7,082,253	2.8	103,330	1.5
13	国庫支出金	46,728,547	18.2	46,489,790	18.6	238,757	0.5
14	都支出金	15,583,672	6.1	14,174,516	5.7	1,409,156	9.9
15	財産収入	391,041	0.2	458,140	0.2	△ 67,099	△ 14.6
16	寄附金	285,001	0.1	312,179	0.1	△ 27,178	△ 8.7
17	繰入金	11,698,268	4.5	9,137,620	3.7	2,560,648	28.0
18	繰越金	2,000,000	0.8	2,000,000	0.8	0	0.0
19	諸収入	5,501,984	2.1	6,991,961	2.8	△ 1,489,977	△ 21.3
20	特別区債	4,000,000	1.6	3,000,000	1.2	1,000,000	33.3
合 計		257,364,257	100.0	250,121,847	100.0	7,242,410	2.9

(2) 歳出(款別)

(単位:千円、%)

款		28年度		27年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	議会費	1,121,388	0.4	1,167,092	0.5	△45,704	△3.9
2	総務費	36,707,560	14.3	34,653,372	13.9	2,054,188	5.9
3	福祉費	140,943,052	54.8	133,674,372	53.4	7,268,680	5.4
4	衛生費	8,201,837	3.2	7,989,043	3.2	212,794	2.7
5	産業経済費	3,784,316	1.5	3,495,215	1.4	289,101	8.3
6	土木費	20,030,220	7.8	18,591,848	7.4	1,438,372	7.7
7	都市整備費	6,574,875	2.6	11,874,782	4.7	△5,299,907	△44.6
8	環境清掃費	9,372,957	3.6	9,286,045	3.7	86,912	0.9
9	教育費	24,457,562	9.5	20,726,129	8.3	3,731,433	18.0
10	公債費	5,371,098	2.1	7,397,160	3.0	△2,026,062	△27.4
11	諸支出金	499,392	0.2	966,789	0.4	△467,397	△48.3
12	予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合計		257,364,257	100.0	250,121,847	100.0	7,242,410	2.9